

不二速報



静岡：内線 2790

suu@jade.dti.ne.jp

浜松：内線 3910

suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

組合 HP：

<http://shizudai-union.net/>

発行日 2024年6月24日

第1号 2024年度執行部紹介 【全教職員配布】

2024年度 組合執行委員からのご挨拶です

執行委員長 川瀬 憲子(人文社会科学部支部)

1990年に助教授として本学に赴任して以来、34年目になります。2人の息子を育てながら、教育と研究に関わってきましたが、今では、孫がいます。

専門は財政学・地方財政学です。主著には『市町村合併と自治体の財政』（自治体研究社、2001年）、『「分権改革」と地方財政』（自治体研究社、2011年）、『アメリカの補助金と州・地方財政』（勁草書房、2012年）、『集権型システムと自治体財政』（自治体研究社、2022年）などがあります。1999年には息子たちを連れて、ニューヨーク大学に在外研究に行く機会に恵まれました。2012年にアメリカ州・地方財政に関する著書を書き上げて、50歳にしてようやく経済学博士の学位をいただくことができました。



日本の分権改革についてみると、1993年に地方分権に関する国会決議が満場一致で可決されてから、30余年になります。その間、「国と地方は上下主従関係にあるのではなく、対等協力関係にある」とした方向性が示されて、一定の改革が行われてきましたが、過去10年間の動きをみると、「集権型」の国家システムになっていることがうかがえます。2022年には、軍事費倍増を含む「安保3文書」が改定されました。現在、国会で審議されている地方自治法改正案は、国の「指示権」を認めるもので、中央集権化を進めるものといえます。

大学が置かれている状況を見ても、2004年に国立大学が法人化（独立行政法人化ではなく、国立大学法人化。他の独法化とは区別されます。）されて以来、運営費交付金が毎年1%削減されるとともに、PDCAによる評価システムによって大学間競争が促され、さらには「稼げる大学」への傾斜、授業料引き上げ、トップダウンによる大学運営、学長の非公選化、学部自治の形骸化などが進行しつつあります。また、任期付き教員や非正規職員の割合が増えて、雇用の不安定化も拡大しています。ジェンダー差別の問題も解消すべき課題の一つです。

私自身の研究テーマは、国と地方の財政関係ですが、国と大学の関係に置き換えてみると、実に多くの点で共通の課題が見えてきます。「学問の自由」と「大学の自治」は最も重要なキーワードであると考えています。

定年まで残すところ2年を切りました。こうした時代にこそ、教職員組合の役割は大きいといえます。組合の執行委員の皆さま、支部委員の皆さまとともに、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。ぜひ、組合を活用してください。よろしく願いいたします。

副執行委員長 静 弘生 (工学部支部)



本年度副執行委員長を務めます工学部機械工学科の静弘生です。
これまでに工学部支部では支部長や支部委員、選挙管理委員長を務めて参りましたが、いずれもかなり以前の話で、本年度は久しぶりに大役を務めさせて頂くことになりました。あらゆる混乱を引き起こしたコロナ騒ぎも収束を見せ、様々な事が日常に戻りつつあります。その中で、ようやく戻ったものもあれば、良い点も悪い点も含めてコロナ以前とは変わってしまったこともあるかと思えます。大学や組合を取り巻く環境につきましても同様で、引き継ぐべきもの、変えるべきものの判断を迫られているのではないかと思います。また、副執行委員長という立場より昨今何かと賑やかな浜松キャンパスと静岡キャンパスの橋渡しとしての役割も担って参りたいと思えます。微力ながら組合活動を通じて教職員の皆様のお役に立てるよう努めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 石原 剛志 (教育学部支部)



今年度、事務局長を務めることになりました石原剛志(いしはらつよし)です。以前、役員を引き受けたのが、コロナ禍になる前、2019年度でした。

4年ぶりに執行委員会にもどってきて、あれから、世の中は、ずいぶん変わったなあ実感しています。まずは、会議の持ち方。組合だけではありませんがZOOMなどを使ったオンライン会議が一般的なものになりました。

物価高・円安。4年前は、これほどのものではありませんでした。賃金が少々額面上、高くなっても、実質賃金では下がっているかもしれないなんて。

さらに、この4年の間には、ウクライナでの戦争がはじまり、今も続いています。ガザでの紛争も終わらず、イスラエルへの批判にアメリカの大学生が立ち上がっています。

私たち教職員の働き方についてみれば、けっして改善されたとはいえず、少なくとも私や私の周りでは、ますます忙しくなっています。

4年の間にかわったこと、変わらず続いていること、いずれを考えると、労働組合の役割がますます重要になってきていると思えます。原点に立ち返って、何ができるか、すべきか、考えていきたいと思えます。



お知らせ

2024年度第126回定期大会の日程が決まりました!

8月1日(木)14:00~16:00

対面とオンラインでの開催を予定しています!!

執行委員 伊藤 宏二(教育学部支部)



「北方の獅子王と2ショット」



今年度執行委員を務めさせていただきます、教育学部社会科学教育の伊藤宏二と申します。専門は西洋近世史、世界史教育です。執行委員は今回でまだ2度目で、不慣れなところも多いですが、皆さんのお力を借りながら頑張りたいと思います。

組合は被雇用者にとってなくてはならない大切な組織だとは思いますが、最近の職員減や多忙化の中で、手が回らない人が増え、メンバーが固定化して負担が偏ったりなど、組合に参加することでむしろ不公平感を感じさせられるような構造的な危機に直面していると感じております。そこで私としては、負担や義務を意識させられるようなものになるのではなく、難しいことは考えずに、「組合の、会員同士による、自分自身のための組合」を目指したいと思います。組合員自身が「楽しい」と感じる組合、それを目指していきたいと思いますので、アイデア等も含め、皆さんからのご協力を賜りたいと思います。1年間どうぞよろしくお願い致します。

執行委員 吉田 寛(情報学部支部)



情報学部の執行委員の吉田です。静岡大学に赴任して18年になります。専門は言語哲学ですが、伊豆の松崎町や浜松の中心市街地の地域づくりにも関わっています。地域づくりでは、住民の積極的な参加があってこそ、自分たちの地域になるということがあります。大学でも、構成員が主体的に関わってこそ、自分たちの居場所、自分たちがそこで自分らしい活動ができる場所になっていくと思います。

ただ、とくに浜松キャンパスではここ数年コロナに加えて大学再編の話もあったりして、組合活動も先が見通しにくい状況でした。そんな中で、これまで情報学支部の組合活動を支えてこられた組合員の退職がつづく一方、新任の教員に加入していただくことができず、組合員の減少が進んでしまいました。現在の学部構成員のニーズに応えられる組合のあり方を模索していく必要があると考えています。どうぞよろしくお願い致します。

組合加入はこちらをご提出ください

静岡大学教職員組合加入申込書

静岡大学教職員組合執行委員長 殿

年 月 日

私は静岡大学教職員組合に加入を申し込みます。

氏名	所属	連絡先 E-mail
----	----	---------------

ご意見ご要望などご記入ください。

※必要事項をご記入いただき、「組合事務局」までお送りください。メール等でも申し込みできます。

ご記入いただいた事項は、組合活動情報等の提供、組合費徴収などの事務のため、適切な取り扱いをいたします。

執行委員 篠原 和大 (人文社会科学部支部)

本年度、執行委員を担当させていただく人文社会科学部の篠原和と申します。昨年度の委員長から罪滅ぼしの続投です。学部では、考古学を担当していて日本の農耕社会の形成過程について研究しています。毎年、学生さんたちと一緒に、登呂遺跡の復元水田で、自分で復元した弥生時代の農具を使ってコメを作りながら、当時の技術と社会を復元する実験考古学を実践しています。

組合が長年取り組んでいる課題も粘り強く解決に向かって進める必要がありますが、アフターコロナで大きく変わりつつある様々な情勢への対応も求められていると思います。「多忙」の問題、賃上げの問題、年俸制や裁量労働制の問題など、直近の課題にも向き合いながら、ともに働く仲間がその能力を十分発揮できる職場になるよう、組合の仕事頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。



**「2024 組合リーフレット」配布しています！
加入のご検討にぜひご覧ください！**

わたしたち静岡大学教職員組合は、

- 人事院勧告に沿った給与アップを実現してきました
- 産前休暇を5週から8週に延長しました
- 教職員の55歳昇給停止実施の延期と特別休暇5日の取得を実現しました
- 東西キャンパス間の人事異動に伴う通勤新幹線代個人負担を解消しました
- 職員のフルタイムでの再雇用を実現しました
- 非常勤職員の時間給を改善しました
- 非常勤職員の夏季休暇日数を増やしました
- 非常勤職員の5年を超えた雇用期限延長とそれに伴う無期雇用転換の権利を実現しました
- 国家公務員給与臨時特例法時の給与削減率を緩和(削減率縮小)しました
- 大学施設の改善や安全対策の充実を要望しています

組合と大学という互いの立場の違いを認め、尊重し、組合だけに認められた「団体交渉」を通じて「話し合える」良好な関係を築いています

「仕事の不安」「職場環境の悩み」「待遇」といった静岡大学で働く人の声を大学に届ける役割を果たしています

「力」を合わせ、「声」を届けること
それがよりよい静岡大学を創るための第一歩となります
「声」が多ければ多いほど、効果的で強い「力」となります

働きやすく働き甲斐のある「静岡大学」をともにめざすために「誰かの」ではなく「あなたの」「声」をいっしょに届けましょう

静岡大学教職員組合 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
TEL/FAX 054 (236) 0173
http://shizudai-union.net/

静岡 2790 suu@jade.dtl.ne.jp
浜松 3910 suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

▶ 教職員組合は、静岡大学に在籍しているみなさんの声を、大学に、公に届けることのできる学内で唯一の団体です。みなさんができるだけ快適にお仕事できるよう、労働条件のこと、労働環境のことなど「団体交渉」ほかさまざまな方法で大学と協議します。

▶ もし組合がない場合は、たとえみなさんに不利益な内容であっても、大学が決定したことに、無条件で従わなければならない可能性もあります。お仕事をしていた中で、何か困ったこと、改善してほしいことが起きたとき、大学に対して「こうしてほしい」と申し入れ、協議するのが「団体交渉」です。「交渉」は法律で認められた働く者の権利です。たとえば残業しても手当が支払われない、子どもの看護休暇が取りづらいなど、大学の規則(就業規則)で定められていても、部署によっては実行されていない場合もあるかもしれません。そのようなときに、組合が大学と交渉を行います。

▶ 「雇われる側(教職員)」と「雇う側(大学)」という立場の違いから、意見が異なってしまうことはあります。その「違い」を認めて、主張すべきことは主張し、尊重すべきところは尊重するのが組合と大学の関係です。交渉することは、労働法制下におけるみなさんの権利ですから、権利を主張することは決して間違ったことではありません。組合も大学も静岡大学をよくしていこうという気持ちは同じです。

▶ 組合に加入したからといって、昇進や給与に何らかの影響が出ることはあり得ません。それは法律でも禁止されています。過去にそのような報告もありません。大学の執行部には組合の幹部者、組合役員の経歴者も大勢いらっしゃいます。安心してご加入ください。

▶ 組合は特定の政党とかかわりはありません。また、何らかの行事に動員されるということもありません。みなさんおひとりおひとりの思想・信条を尊重します。

▶ 組合にご加入いただくと「不二速報」「組合員向けのメールニュース」などで、いち早く交渉の結果などをお伝えします。また、職場であったこと、改善してほしいことが起こった場合は、相談者のご希望に添う形で組合が大学との折衝や交渉を行います。組合の顧問弁護士にも無料で相談できます(具体的な事件処理依頼以降は、弁護士料は有料になります)。労金や教職員共済などのお得な福利厚生サービスもご利用いただけます。(詳細は「組合員への福利厚生サービスちらし」をご覧ください)

▶ 組合員が増えれば、大学への影響が強くなります。組合加入者が大学構成員の過半数を越えれば過半数組合となり、大学も組合(教職員)の意見を聞かないわけにはいけなくなります。みなさんが組合に加入し、組合員が増えることは、よりよい静岡大学への近道でもあるのです。

▶ 組合費は次のとおりです。(2023年4月より後に加入された場合の一ヶ月の額)
表にない職種の方は、組合事務局までお問い合わせください。

職種等	組合費	職種等	組合費
教授	4000	課長相当	3500
准教授	3500	副課長相当	3200
講師	3000	係長相当	3000
助教	2500	主任	2500
助手	2000	一般職員	2000
		青森川職員	1600
		非常勤職員	200

静岡キャンパス 教職員組合静岡事務局 事務局1F
浜松キャンパス 教職員組合浜松事務局

**印刷したリーフレットをお送りします。
お気軽にお申し出ください!!**

静岡大学教職員組合加入申込書

静岡大学教職員組合執行委員長 殿 年 月 日

私は静岡大学教職員組合に加入を申し込みます。

氏名	所属	連絡先 E-mail
ご意見ご要望などご記入ください。		

※必要事項をご記入いただき、「組合事務局」までお送りください。メール等でも申し込みできます。
ご記入いただいた事項は、組合活動情報等の提供、組合費徴収などの事務のため、適切な取り扱いをいたします。